

# 市役所からのお知らせ

## 保険料(税)の減免申請をお忘れなく

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の被保険者の収入が、新型コロナウイルス感染症の影響で減少した場合、申請により保険料(税)を減免できる場合があります。受付期間の終了が近づいていますので、該当する人は申請をしてください。

### ●受付期間

- ▽後期高齢者医療保険料  
3月26日(金)まで
- ▽介護保険料・国民健康保険税  
3月31日(水)まで

### ●問い合わせ先

- ▽国民健康保険に関すること  
国保年金課 国保担当
- ▽後期高齢者医療に関すること  
国保年金課 医療年金担当
- ▽介護保険に関すること  
高齢者支援課 介護保険担当

## 健康カレンダーがリニューアルします

これまで、健診や予防接種などの情報を「健康カレンダー」として市内全域に郵送していましたが、令和3年度版から次のとおり変更します。

### ●変更点

- ①健康診査や大人の予防接種などについては「健康づくりパンフレット」に、乳幼児健診や子どもの予防接種などについては「母子保健・子どもの予防接種のご案内」に分かれます。
  - ②「広報ちくしの」と一緒に全戸配布します。令和3年度版は広報3月15日号と一緒に配布します。
- 市が実施している保健事業がより分かりやすく伝わるようにリニューアルしています。ぜひご利用ください。

### ●問い合わせ先 健康推進課(カミリーヤ内)

☎(920)8611

## 男女共同参画審議会委員を募集します

男女共同参画社会実現に向けた施策とその実施状況を調査・審議する「筑紫野市男女共同参画審議会」の委員を募集します。

### ●募集人員 2人

### ●任期 令和3年5月から2年間

●応募資格 男女共同参画推進に意欲と関心がある18歳以上の市民で、年7回程度の会議に参加できる人

※市の各種審議会・委員会に三つ以上在籍している人は応募できません。

### ●応募方法 応募動機、男女共同参画を進めるための考えを800字程度にまとめ「住所、氏名、性別、年齢、職業」を記入の上、郵送、または電子メールで応募ください。(様式自由)

### ●応募期限 3月19日(金)必着

●その他 委員の氏名は公表しますが、それ以外の個人情報はその目的には使用しません。また、提出書類は選考のためのみ使用し、返却はしません。

### ●申し込み・問い合わせ先

〒818-8686(住所記入不要)人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当

## 年金手帳の再発行

就職をする際、会社から年金手帳の提出を求められることがあります。紛失した場合は再発行ができません。加入する年金制度によって申請先が異なりますのでご注意ください。

### ●申請・問い合わせ先

- ①再発行申請時に国民年金第1号被保険者の人(学生・自営業者など)は、国保年金課医療年金担当または南福岡年金事務所
- ※市役所で申請をした場合、年金手帳が届くまでに約1カ月かかります。急ぐ場合は年金事務所での申請をしてください。

### ②再発行申請時に厚生年金・共済年金加入中の人(会社員など)・第3号被保険者の人(会社員などに扶養されている配偶者)は、事業所または事業所管轄の年金事務所

●必要なもの 顔写真付きの本人確認書類(運転免許証など)、認印

### ●問い合わせ先 南福岡年金事務所

☎(552)6112

☎(918)1311  
▽電子メール danjo@city.chikushino.fukuoka.jp

- 料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。
- 申込・受付などの期間で記載のないものは、土・日曜日、祝日、年末年始を除きます。